

対象年度	H16	作成部課室	企画部情報産業振興室	関係部課室	企画部情報政策課, 産業経済部新産業振興課
政策番号	4-12-1	政策名	高度情報化に対応した社会の形成		
施策番号	2	施策名	産業の情報化、情報産業等の集積促進		

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

【政策評価指標達成状況から】課題有り
 ・指標名:情報サービス産業企業数 達成度 C
 ・(達成状況の背景)厳しい景気動向を反映した数値と言える。
 ・(達成度から見た有効性)目標値を設定した時点での雇用・経済情勢が現在と違うこと、また当該調査の指標が抽出調査の数値であることから、有効性に乏しいとは一概には言えない。

【政策満足度から】有効
 ・政策満足度は過去4年間60となっており、有効と考えられる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効
 ・国土交通省が実施している「ソフト系IT産業の実態調査」において平成15年3月から平成15年9月にかけての都道府県別開業率が24.1%で全国第1位となっており、概ね有効であると考えられる。

【総括】
 ・政策評価指標達成度からは有効性は確認できないが、政策満足度及び社会経済情勢を示すデータからは一定の有効性は認められると言える。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	みやぎマルチメディア・コンプレックス構想推進事業(ITベンチャー支援事業)	6	主	ベンチャー育成ファンド組成事業(再掲)
2	主	みやぎマルチメディア・コンプレックス構想推進事業(情報通信関連企業立地促進奨励金)	7	主	IT活用ビジネス創出
3	主	みやぎマルチメディア・コンプレックス構想推進事業(東北テクノロジーセンター運営事業)	8	重	南東北ITビジネス集積促進支援事業
4	主	中小企業創造活動促進事業(再掲)	9		
5	主	新分野・技術等開拓支援事業(再掲)	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 概ね適切 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切
 ・(国)「e-Japan戦略」,「u-Japan構想」等の計画を策定し,IT技術の利活用の促進を図っている。
 ・(県)「みやぎ情報産業振興プロジェクト」,「宮城県IT戦略推進計画」を策定し情報産業の集積促進を図っている。
 ・(市町村)総務省のビジネスモデル地区にITアベニュー地区(仙台駅東口周辺)を申請し,指定を受けている。
 ・(民間団体):南東北における新規ITビジネス集積実現に向けて民間主導の推進機構を設立。
 ・本施策に係る事業群は,上記の各役割の上に実施されるものであり適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・産業の情報化及び情報産業等の集積促進に必要な不可欠な事業であり適切である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・目的,対象者に応じて事業が適正に設定されており,重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切
 ・ユビキタス社会実現に向け必要な事業であり,適切である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切
 ・前年より乖離は縮小しているものの,依然として乖離があることから引き続き各事業の推進が必要である。

【総括】
 ・施策目的,県の役割,事業体系,社会情勢,県民満足度調査の推移から判断して,本施策の事業設定は適切と判断する。

施策番号	2	施策名	産業の情報化、情報産業等の集積促進
------	---	-----	-------------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

<p>【施策満足度から】概ね有効 ・60点と前年に比べ3ポイント上昇</p> <p>【政策評価指標達成状況から】概ね有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋 ・数字自体は低下しているものの、これは厳しい景気動向と抽出調査によることが原因であり、総合的に判断すると概ね有効であると言える。</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効 ・国土交通省が実施している「ソフト系IT産業の実態調査」において平成15年3月から平成15年9月にかけての都道府県別開業率が24.1%で全国第1位となっており、概ね有効であると考えられる。</p> <p>【業績指標推移から】概ね有効 ・テクノロジーセンターの研修受講生の数が一時的に減少しているものの、大量に雇用が創出される情報通信分野での企業立地が増加しており、総合的に判断すると概ね有効であると考えられる。</p> <p>【成果指標推移から】有効 ・大部分の指標では数字に大きな動きはないが、大規模なコールセンターが本県に進出した情報通信分野では、大きな雇用が創出され、総合的に判断すると有効であると考えられる。</p> <p>【総括】 ・政策評価指標の判定値は、経済産業省が売上高等の経年変化等を把握することを目的に実施している「特定サービス産業実態調査」の数字で抽出調査によるもので、県内の企業数を純粋に捉えたものでない。今回は厳しい景気動向を反映し数字が悪化しているが、有効性が乏しいとは一概には言えない。 ・施策満足度、業績指標、成果指標では一定の施策の効果が見られることから、事業群は「概ね有効」と判定する。</p>
--

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

<p>【施策満足度 業績指標・成果指標】概ね効率的 ・コールセンター等の進出により大きな雇用が創出されるなど施策満足度が60と改善しており、概ね効率的であると言える。</p> <p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】課題有り ・政策評価指標の数字自体は低下しているものの、これは抽出調査によることが原因であり、業績指標・成果指標の方向性と必ずしも一致するものではない。</p> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的 ・国土交通省が実施している「ソフト系IT産業の実態調査」において平成15年3月から平成15年9月にかけての都道府県別開業率が24.1%で全国第1位となっており、ITベンチャー支援事業などの施策が奏功したと言え、概ね効率的であると考えられる。</p> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的 ・定額補助のテクノロジーセンター運営事業は一時的な受講生減少により効率性が若干落ちているものの、一方でITベンチャーについては、事業費補助から側面的な支援に変わり効率性が上がっている。以上から総合的に判断すると概ね効率的であると考えられる。</p> <p>【総括】 ・満足度等の各種データは、概ね施策の目指す方向に進んでおり、事業群は概ね効率的に実施されていると判断できる。</p>

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

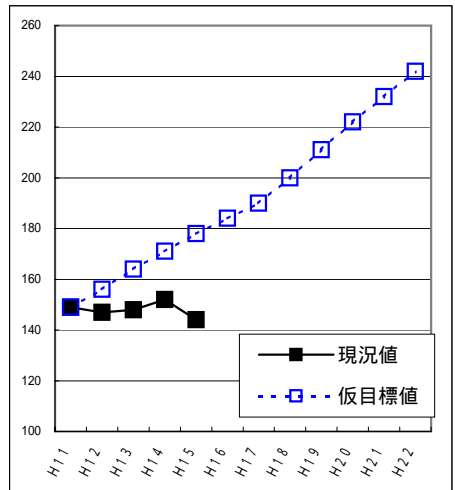
<p>・事業群の設定、有効性、効率性ともに、概ね合格水準に達していると判断できる。</p>

対象年度	H16	作成部課室	企画部情報産業振興室	関係部課室	企画部情報政策課, 産業経済部新産業振興課
政策番号	4-12-1	政策名	高度情報化に対応した社会の形成		
施策番号	2	施策名	産業の情報化、情報産業等の集積促進		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
情報サービス産業企業数		事業所							
目標値	難易度	H17	190		H22	242			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年		H11	H10	H11	H12	H13	H14	H15	
現況値 (達成度判定値)		149		149	147	148	152	144	
仮目標値					156	164	171	178	184
達成度					C	C	B	C	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

- ・情報化の推進及び県内経済の活性化のためには、産業の情報化、情報産業の集積が必須である。
- ・県内事業所のIT化(パソコン等の所有率, インターネット接続率, ホームページ作成率等)の現状を指標とすることも考えられるが、施策に対する直接的なアウトプットである立地事業所数が最も適切であると考え、指標として選定した。
- ・同種の調査で事業所統計があるが、こちらは5年に1度の統計であり、スピードを要する施策の評価は、毎年度行うことが適当であることから、毎年度実施する上記調査を採用した。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位: 点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-		70	70	70						
	施策満足度 B	-		59	57	60						
	かい離 A-B	-		11	13	10						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
<p>達成度: C</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値の設定に当たって、参考とした通商産業省(当時)の「新産業創出環境整備プログラム」のH22年の雇用規模に基づく伸び率を採用しているが、同プログラムの雇用規模予測と現状が大きく乖離している現状では、仮目標値と現況値に差が生じている。 ・また、当該調査の指標が抽出調査の数値であることから、数値の減少が必ずしもIT企業の減少になるとは言えない。 ・今回の数値は、ここ数年の厳しい景気動向を反映すると同時に、上記達成度を判定する上での誤差が影響したのではないかと考えられる。 	<p>判定: ...</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左記理由により政策評価指標の「情報サービス産業企業数」が減少する一方で、施策満足度は増加している。 ・これは大量の雇用がもたらされるコールセンターでの雇用者数が、減少する事業所の雇用を大きく上回るなどが原因と考えられ、達成度と施策満足度の相関はあるものの、必ずしも一致するものとは言えない。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

<p>存続</p>	<p>要検討</p>
<p>【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報産業の集積を示す直接のアウトプットであるとの認識で現指標を設定し、その目標値に関しては「高度情報化を推進する情報サービス産業の従事者数」の目標値の伸び率に合わせて設定したものである。 ・現況での達成度は仮目標値を下回っているが、これは目標値を設定した時点での雇用・経済情勢と現在でのそれとが大きく異なっていることに加え、達成度判定を把握するための数値の捉え方が不完全であることによると思われる。 ・達成度判定値は経済産業省の「特定サービス産業実態調査」から捉えた数字であるが、この調査は悉皆調査ではなく抽出調査によるもので、売上高等の経年変化等を把握することを主目的としたものであることから、県内の企業数を純粋に捉えたものでなく達成度を判定する上で誤差が生じている。 ・代替する統計として国土交通省で実施している「ソフト系IT産業の実態調査」及び当室で実施している「宮城県内のIT関連企業に関するアンケート調査」があるが、いずれも指定統計調査ではないことから、政策評価指標としては今後も継続して現指標を使用することとし、上記2調査については補完的に活用して県内IT関連企業の実態を把握することとしたい。 	

施策番号	2	施策名	産業の情報化、情報産業等の集積促進
------	---	-----	-------------------

活動によりもたらされた成果					施策実現までの道筋 【事業内容 目的】
成果指標名	H14	H15	H16		
→ うち事業化した起業家延べ数	8	14	14	→	IT関連の起業家を支援することにより、IT関連ビジネスの創出、それによる産業の集積の促進を図る。
→ 新規雇用者数	0	6	1,252	→	本県に立地するIT関連企業への初期投資負担を軽減することにより、立地を促進する。
→ 受講者満足度	95	96	94	→	受講者ニーズ、企業ニーズを踏まえた研修事業を中心に、応用実践力を備えた高度IT技術者を育成する。
→ IT関連企業の認定数	2	4	0	→	中小企業者のIT関連事業の研究開発活動を支援することにより、IT関連産業の創出・育成を促進する。
→ IT関連企業の認定数	2	2	2	→	中小企業者のIT関連産業への進出や新事業の創出を支援することにより、IT関連産業の創出・育成を支援する。
→ 県内IT関連企業への投資数	0	2	3	→	有望なIT関連企業に投資することにより、IT関連企業の成長を支援する。
→	-	-	-	→	ITを活用したコミュニティビジネスの創出により、情報産業の集積を図る。
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	

施策概要

産業の情報化、情報産業等の集積促進
 地域の経済の活性化を図るため、産業・経済分野でのITの活用、学術・研究分野との連携を促進するとともに、産業経

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 36

対象年度	H16	作成部課室	企画部情報産業振興室	関係部課室	企画部情報政策課, 産業経済部新産業振興課
政策番号	4-12-1	政策名	高度情報化に対応した社会の形成		
施策番号	2	施策名	産業の情報化、情報産業等の集積促進		

C-1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・情報通信分野は、今後とも成長が期待される産業分野であることから、産学官の連携及び役割分担の下、県としても積極的に諸施策を展開していく必要性がある。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・上記により積極的に推進する施策であるが、同種の事業の多くが「緊急経済産業再生戦略」において重点的に展開されていることから、本施策の構成事業としては現状維持が妥当であると考えられる。
 ・今後「緊急経済産業再生戦略」の後継事業の重点事業化を検討する必要がある。

【上記対応により、当該事業を縮小・中止した場合の影響】
 ・該当なし

C-2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
-----	----	----	----	-----

【見直しの視点とその理由】
 ・ITベンチャー支援など「創出」の支援策だけでなく、「育成」を主眼とした支援策を行う必要がある(H16より事業組み換え実施)。
 ・緊急経済産業再生戦略がH17で終了することから、その後継事業の重点事業化を検討する必要がある。

【次年度の方向性】
 ・コールセンター等IT関連企業の集積に積極的に取り組み雇用創出を図る。
 ・地域の核となる地元企業の育成を図る。
 ・高度な技術力を有するIT人材の養成を図る。

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名 [H16決算見込額]	方向性	方向性に関する説明
1	主	みやぎマルチメディア・コンプレックス構想推進事業(ITベンチャー支援事業) [0]	その他	H16より、ベンチャー企業から全国的な企業へと成長する段階の企業を重点的に支援する「地域中核IT企業成長支援事業(戦略事業)」を実施し、引き続き地域の核となる企業の成長を支援していく。
2	主	みやぎマルチメディア・コンプレックス構想推進事業(情報通信関連企業立地促進奨励金) [129,957千円]	維持	東京事務所などと連携し、首都圏のIT関連企業を対象とした誘致活動を精力的に行うなど現状の取組みを進めていく。
3	主	みやぎマルチメディア・コンプレックス構想推進事業(東北テクノロジーセンター運営事業) [5,000千円]	維持	受講者の満足度向上を図るため、受講者ニーズの把握に努め、現状の取組を進めていく。なお、当該事業はH16より戦略事業として位置付けられている。
4	主	中小企業創造活動促進事業(再掲) [214千円]	終了	H16年度で法律廃止
5	主	新分野・技術等開拓支援事業(再掲) [23,054千円]	終了	H17年度で事業終了
6	主	ベンチャー育成ファンド組成事業(再掲) [0]	維持	H14,15年度において組成し、原則10年間の運用期間で投資を実行する。
7	主	IT活用ビジネス創出 [0]	その他	本事業は、地域型予算で実現した地域発案型の事業で、今後も同様の取組が発案され採択されれば側面的に支援していく。
8	重	南東北ITビジネス集積促進支援事業 [0, H17新規]	その他	南東北3県(宮城, 山形, 福島)における新規ITビジネス集積促進に向けて、民間主導で設置する推進機構にH17年度のみ運営経費を補助し、その後は側面的な支援に移行していく。